

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 令和3年4月23日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（なみき14・15）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 木村委員 四王天委員 大塚委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和3年4月23日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
  
- 2 一般報告・その他報告事項  
「豊田小学校」「金沢図書館」の文部科学大臣表彰の受賞について  
新型コロナウイルス感染症への対応について  
令和2年度 学校教育事務所の学校支援に関するアンケートの集計結果について
  
- 3 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長 それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。本日もコロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。3月12日及び3月22日の会議録の署名者は森委員と木村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉渕教育長 それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、4月9日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長 【一般報告】

1 市会関係

○4/21 こども青少年・教育委員会

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、4月21日に市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

○「豊田小学校」「金沢図書館」の文部科学大臣表彰の受賞について

○新型コロナウイルス感染症への対応について

○令和2年度 学校教育事務所の学校支援に関するアンケートの集計結果について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、こちらは前回の教育委員会定例会から本日までの報告はございません。

次に、報告事項として、この後、所管課から3点報告をさせていただきます。

まず、1点目ですが、「『豊田小学校』『金沢図書館』の文部科学大臣表彰の受賞について」、2点目は、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、3点目は、「令和2年度学校教育事務所の学校支援に関するアンケートの集計結果について」、報告をさせていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長 報告が終了しましたが、何か御質問等ございますか。

特になければ、「『豊田小学校』『金沢図書館』の文部科学大臣表彰の受賞に

ついて」、所管課から御報告いたします。

なお、本日は、豊田小学校の活動に御協力いただいておりますNPO法人声物園の吉川雅子理事長にもお越しいただいております。

それでは、所管課より報告をお願いします。

渡邊生涯学習  
担当部長

生涯学習担当部長の渡邊です。文部科学省では、子どもの読書活動について、優れた実践を行っている学校、図書館などに対して表彰を行っております。このたび、栄区の豊田小学校、金沢区の金沢図書館が受賞しましたので、資料に基づいて生涯学習文化財課長の宮田から報告いたします。

また、実際の活動について、豊田小学校の垣崎校長、金沢図書館の上條館長から御説明いただきます。

また、さらに本日は、豊田小学校の取組に関連して、NPO法人声物園理事長吉川雅子様にお越しいただいております、報告、説明の後に委員の皆さまと意見交換をしていただきたいと思いますと考えております。

それでは、資料に基づいて説明いたします。

宮田生涯学習  
文化財課長

生涯学習文化財課長の宮田です。どうぞよろしく願いいたします。お手元の資料を御覧ください。

まず、「概要」でございますけれども、文部科学省では、平成14年度から子どもの読書活動の一層の推進に資するため、特色のある優れた実践を行っている学校、図書館、団体又は個人に対し大臣表彰を行っております。横浜市では、「令和3年度 子どもの読書活動優秀実践校・図書館」として、栄区の豊田小学校、金沢区の金沢図書館が表彰されることになりました。

ちなみに、この被表彰対象件数なのですが、全国では227件ございました。うち、神奈川県内では5件でございまして、そのうち2件が横浜市でございます。

表彰式は、お手元の資料2枚目「子どもの読書活動推進フォーラム」のチラシを御覧いただきたいのですが、今日4月23日は子ども読書の日で、このフォーラムの中で文部科学省大臣表彰が本日行われる運びとなっております。

また、1枚目の資料にお戻りください。ただ、残念ながら、米印にございますけれども、東京都にまん延防止重点措置が適用されたことを受けまして、出席者につきましては、東京都における被表彰者に限定されております。そのため、残念ながら豊田小学校と金沢図書館は出席することはできません。

なお、式典の様子は二つ目の米印にあります。ユーチューブによるライブ配信が行われるということで、それは視聴可能となっております。

その資料の下の方に写真が活動の様子ということと、それから裏面に特色ある活動例を紹介してございますが、こちらは、それぞれの受賞者の皆さまから御報告いただきたいと思いますのでよろしく願いします。

垣崎豊田小学  
校長

豊田小学校の校長の垣崎です。本校の読書活動の一端を紹介させていただきます。

最初に、記者発表資料に掲載しました2枚の写真について説明させていただきます。

左側の写真は、令和元年度、2年学級担任と学校司書のギター演奏で行った絵本の読み聞かせの場面です。この写真に文字タイトルはありませんが、職員に紹介した際には、主題を「豊かな心の育成」副タイトルは「子どもが豊かに育ち、教職員が生き生きと働くことができる学校、先生のハッピーが子どもの笑顔をつくる、学校司書との協働で作り出す豊かな心の育成」として校内に発信、共通理

解を図りました。

右側の写真は、同じく令和元年度、6月から9月、宮沢賢治を教科書で学ぶ6年生に向けて、彼の著作や年表などを展示したものを学校司書が宮沢賢治展として廊下で開催しました。同時に、子どもたち自身で作った宮沢賢治館も生まれ、この廊下を宮沢賢治ロードと名付けました。子どもたちが宮沢賢治にどっぷりと浸ったことから生まれたエピソードの一つとして、ある児童が「僕は宮沢賢治と友達になりました。これからは彼のことを賢治と呼びたいと思います」と言ったことがとても印象的でした。

本校の学校経営の柱に協働を軸とした「開く、つなげる、ともに」という三つのキーワードを掲げており、学校図書館をセンターとした読書活動においても同様に展開。また、長年にわたってTSC、豊田小サポートセンターによる読み聞かせや、本の修理などを通して読書支援活動が児童に浸透しております。

児童の図書委員会の活動としては、お薦め本のポスター、図書館クイズなどが活発に行われ、異学年交流も生まれ、昨年のコロナ禍では3密を避けるためのアイデア、ウーバーイーツではなくウーバーブックとして、図書館箱に入った注文の本を図書委員が本人まで届けるというユニークな活動を生み出しました。

また、創作紙芝居「思いやりの山」の読み聞かせをPTA本部と体育館の大型スクリーンで、さらに近隣の幼稚園、保育園、地区センターのこども食堂でも職員と読み聞かせを行い、好評を博しました。この紙芝居「思いやりの山」に中学生有志で作った歌詞が付き、その後、曲となり、昨年5月NPO法人声物園理事長の吉川雅子さんの尽力を得て動画「思いやりの山」として 유튜브 に配信しました。私の隣にいらっしゃる方が吉川雅子さんです。

また、今年3月には、学校司書による脚本「おおきなかぶ」ではなく「壁」を6年生が上演。みんなで協力して頑張って抜こうとしていたのは、大きなカブではなく、新型コロナウイルス感染症という大きな壁であり、思いやりの心があれば乗り越えられる、さあ、みんなで思いやりの山の歌を歌おうというものでした。

こうした読書活動に関わる様子を学校ホームページで、同じくトップ画面には図書館からのお知らせ「学習の部屋」を開設し、外部に発信してきました。

本校は今年創立130周年という大きな佳節を迎えます。この賞を励みにして、これからも新型コロナウイルス感染症に負けない豊田小学校として、子どもたちと共に多様で豊かな読書活動を展開していきたいと思っております。本日はありがとうございました。

上條金沢図書  
館長

続きまして、金沢図書館長の上條と申します。よろしくお願ひします。今、お手元にあります記者発表資料の一番下に二つ写真を掲載させていただいております。一つは「多言語おはなし会の様子」、もう一つは「学校ボランティア向けの講座の様子」を載せていただいております。裏面を見てください。

中頃に金沢図書館ということで、読み上げさせていただきます。

「金沢区読書活動推進目標」のもと、区役所や区内の各種施設、学校と積極的に連携して、地域の読書活動推進に取り組んでまいりました。

1点目、写真の左側になりますけれども、金沢国際交流ラウンジと共催というよりは協力、御支援をいただいているという方が強いかもしれませんが、実施している「多言語のおはなし会」では、地域の外国籍の方に絵本の読み手を依頼し、同じ本を司書や地域の学生ボランティアが日本語で読みます。外国籍の方は母国語で、司書や日本の学生ボランティアの方たちには日本語でということ、交互に絵本の方を読んでいくというイベントです。

様々な国の言葉や絵本に触れられる機会として、毎回好評を得ております。これで10年になります。今年11年目ということで、長く継続して取り組んできている内容です。地域の読書活動の担い手の拡大にもつながっていると思っております。

二つ目、写真の右側の部分ですが、子どもの身近な場所での読書を推進するというので、学校連携につながるものだと思います。教職員に対するリファレンスや、児童の図書委員に対する読み聞かせ活動の支援、写真にあるような学校ボランティア向けの研修会などを学校連携事業として取り組んでまいりました。

他にも幾つか取組があるのですが、地道な小さな一つひとつの取組が今回の受賞につながったのかなと思っております。どうもありがとうございました。以上です。

鯉渕教育長 報告は以上です。説明が終了しましたが、何か御質問・御意見等ございますか。

四王天委員 受賞、大変おめでとうございます。文部科学大臣表彰というのは、非常に名誉ある賞を受けられたと思うのですが、これの選考のフローみたいなものを教えていただければと思います。

あと、御自身でどの点が良く評価されたと思われるか、その点をお聞きしたいと思います。

宮田生涯学習文化財課長 まず、最初にフローの点、御説明申し上げますと、これは国の方が行っている事業ですので、国から神奈川県を通じて読書活動の取組について優れた実践を行っている学校ですとか図書館、先ほど申し上げました団体又は個人に対しての推薦を求めてきます。本市の教育委員会でその基準を、学校にもお示しもしまして、そこで手挙げ方式でそれぞれの図書館や学校の方から手を挙げていただくという形になります。それで神奈川県の方が推薦を決定して、最終的には国の方の審査会がございませけれども、その審査を経て決定されるという運びになっております。

鯉渕教育長 受賞の理由みたいなことは伝えられているのですか。特にはないですか。

宮田生涯学習文化財課長 神奈川県の方からは、受賞理由を添えての回答はございません。

鯉渕教育長 こういった活動が評価されたということでよろしいでしょうか。

宮田生涯学習文化財課長 そうです。

渡邊生涯学習担当部長 生涯学習担当部長の渡邊です。申請するときに、本日紹介した取組に関するたくさん資料を出しています。それで文部科学省の方で有識者による外部の審査会がありまして、そこで十分審議され、内容について優秀だろうということで受賞という運びになったと思います。

鯉渕教育長 ほかに何かございますか。

木村委員

まず、誠におめでとうございませう。質問が一つと感想が一つ。

まず、一つ質問は、豊田小学校の方なんですけれども、協働、協働という言葉は、ものすごく学校現場では今叫ばれていますけど、幾つか「きょうどう」という文字がありますよね。あえてこの共に働く方の協働にしたという何か狙いとか意図があればお聞かせ願いたいということで、もう一つは、感想なんですけど、やっぱり図書室というのは、様々な情報の発信、これがまさしく情報の発信になっているし、あるいは、いろいろな学年とか教職員をつなぐハブ的なものになっているような感じがして大変良いなと思います。先ほど校長が言われたように、「開く、つなげる、ともに」というのが生きているかなという気がします。

よく学校現場は「教職員が」と言いますが、それぞれの仕事を分化して、だけど、学校という空間はやっぱり全てが学ぶ場所であるし、問いを見いだす場だから、教員と職員がいろいろな意味で関わって学びにつなげるというのは本当に良い試みかなと思いました。以上です。

垣崎豊田小学校長

豊田小学校長の垣崎です。協働ということに関してなのですが、幾つかの漢字が思い浮かぶのではないかなと思うんです。私は協力して働くという漢字を使った意味は、今こそ一緒に、共に働いて、そして、1人では予期しないような創造的な価値を生み出すことができる、そのことを味わいながら組織で結果を出していく、そのためにもこの協働が今こそ使うべきじゃないかなということで強調して使っております。

鯉渕教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

大塚委員

おめでとうございました。まず、豊田小学校の感想ですけれども、学校司書の方が各校に配置されてから、今回の豊田小学校の取組が学年の教員の皆さまと司書の皆さまの連携が素晴らしかった。学校司書の方々が導入された当初は結構どういうふうに図書館司書の業務を進めていったら良いのかなとお困りの部分が相当あったのですが、本当に1年1年積み重ねられて、このような素晴らしい活動となり、子どもたちの笑顔も見えてきております。さっきウーバーイーツではないですけどウーバーブック、それから「賢治と呼ぶんだ」という、本当に子どもたちの豊かな学びが学校の職員の皆さんと、司書の方も職員ですが、教員との連携が充実している素晴らしい取組だなと思います。

今、お隣に吉川さんがお座りでいらっしゃいますけれども、どういったきっかけで吉川さんのところにつながれたかということも参考までに教えていただければと思います。

あともう1点なんですけど、金沢図書館の方の多言語の読み聞かせということで、聞くのは本当に日本の子どもたちも多いと思うんですけど、その読み聞かせをされた言語につながる子どもたちが、本当に自分の母国の言葉や自分につながる母語の言葉で話を聞けるといふ、そういったところに一人ひとりの子どもたちの自尊心の高まりといふのをすごく感じるんですね。ぜひこういう活動は、10年目とおっしゃっていらっしゃいましたが、息長く続けていただきたいと思います。そのために、金沢国際交流ラウンジとの協力ということで、そういう機関同士が連携されるという、そこで生まれる豊かさというものが一人ひとりの子どもに返っていきますので、ぜひ協力の発信をこれからも続けていただければありがたいと思います。感想です。ありがとうございました。

垣崎豊田小学校長	<p>豊田小学校長の垣崎です。私と、今お隣に座っていただいている吉川雅子さんとのつながりというかきっかけなんですけれども、吉川さんが前職でFM戸塚のラジオ局に勤めていらっしゃいました。</p> <p>私は前任校で秋葉小学校におったわけなんですけれども、そういった中で常に先ほど申しました「開く、つなげる、ともに」の、この開くというところで、情報発信することの大切さを本当に感じておりました。その意味で、何かつながりができないかなということもありまして、そこで吉川さんとつながらせていただきながら、学校での様子、そういった話も含めて連携を取らせていただいて、また、ラジオ局の方から発信をしていただいた。そういったいきさつの流れの中で今に至っております。</p>
鯉淵教育長	<p>ありがとうございました。御本人からも何か。</p>
吉川NPO法人声物園理事長	<p>NPO法人声物園の吉川雅子です。ありがとうございます。今、垣崎校長からお話いただいたように、地域のコミュニティー放送局で本当に先生がいろんな発信を地域にされる中で、何度も学校に足を運んで取材をさせていただいたことがありました。私自身ももともと教育に非常に関心が深く、教育畑にいたところもありましたので、子どもたちにとってこういった読み聞かせだったり、物語だったりというものの大切さを痛感しておりましたので、去年の春、放送局を離れたこともありまして、そのタイミングでまた校長から御連絡いただいたこともあって、じゃあ、動画にしましょうと、私もこういう活動をやり始めましたということありまして配信の協力をさせていただいたというところがあります。</p>
大塚委員	<p>ありがとうございます。子どもたちもそれが形になっていくということの喜びというのは、本当に計り知れないものではなかったかなと思います。ありがとうございました。</p>
鯉淵教育長	<p>ありがとうございます。外国の方とのつながりのことを少しお願いします。</p>
上條金沢図書館長	<p>金沢図書館の上條です。今、大塚委員の方からお話いただいた、特に、金沢区の国際交流ラウンジとのつながりというのが、やっぱりすごく大事になってきています。特に、イベントの内容も最近は相談をさせていただきながら、特に去年、新型コロナウイルス感染症の中でなかなか人を集めることができないところに、展示で、去年はアフリカの子どもたちに関わる絵本を重点的に館内に展示をさせていただきました。そのときにも金沢国際交流ラウンジの方から、そこに関わるNPOの方たちを御紹介していただいたりということで、アフリカに関わる部分を去年は紹介をしたということがございます。</p> <p>当然、その前まではここに書かせていただいているような絵本のおはなし会ということで、外国籍の方、外国につながる方たちが参加していただいたという経緯がありますので、今後も国際交流ラウンジとは重点的に支援をしていただこうと思っております。以上です。</p>
鯉淵教育長	<p>ほかに。</p>
森委員	<p>御報告ありがとうございます。まず、おめでとうございます。</p> <p>まず、豊田小学校の方のことについて今御報告いただきまして、大事な点が三つあるんだろうなと、お聞きして思いました。</p>



一つは、「開く、つながる、ともに」という三つのキーワードを職員であったり児童であったり、司書さんであったり、みんなで共通理解をするという、そこをすごく浸透させて、みんなで同じ方向をまず向いて、そこに取り組むということをやっているというところがすごく伝わってきて、きっとその雰囲気づくりは校長先生だったり、先生だったり、皆さんが作っていらっしゃると思うんですが、そういった風土なんだろうなということと、あとは、吉川さんもここに座って、今、お話をしてくださいましたが、外部との連携を開くということ 키워ワードにされているということがすごく大事なポイントなんだろうなということ を非常に学ばせていただきました。

質問としましては、開くということについての思いを先ほどおっしゃっていらっしゃったと思うんですけども、情報発信する必要性を感じるとおっしゃっていましたが、そう思われた背景ですとか、そこをもう少しだけ教えていただけたらと思いましたが、吉川さんもそういったところを、学校の情報を開いていくということについて、これまでやっていらっしゃったことについて、その意義みたいなことを、また違う立場からまた教えていただけたらと思います。お願いします。

垣崎豊田小学校  
校長

豊田小学校長の垣崎です。開くというところの意味合いなんですけれども、特に小学校は学級担任制というのが非常に制度上大きな重みになっているかと思えます。というのは、学級の中で閉じられてしまう可能性、もちろん良い意味でもあるわけなんですけれども、常に子どもたちも開いた中で視野を広げていく、その意味でも開くという言葉、意味合いを使わせてもらいました。当時も学校自体も開かれた学校だとか、いろんなところで開くという言葉が使われていたわけなんですけれども、同じように、私の意味合いとしては、教育課程上、開いていく、授業で開いていく、授業を作っていくためにはやはり開かれたところで他者との協働関係を生み出していきながら物事が作られるのではないかなという意味合いもあって、特に開くということを強調しています。

そのために、やはり情報発信というのは、はたから見ていると、特に地域社会から見ると、なかなか学校で何が行われているのか、特に今回、昨年、コロナ禍の状況の中で、保護者がなかなか中に入っていけない、学校で一体どういった状況で今学びが行われているのかということを含めまして、その情報の大切さで、豊田小学校では今、学校ホームページに「校長室から皆さまへ、開く、つながる、共に」というコーナーがあります。そこで今、毎日更新しております。そこにアクセスしていただきますと、30ページ、40ページのA4版の写真がわあっと出てきますので、そういったことを出していきながら、また、保護者からの声、地域からの声をいただきながら、それでまた学校に返していくといった往復を、循環を生み出してきたみたいなこともありながら、一方通行にならないような情報発信に常に心掛けながらやっているというところです。

吉川NPO法人  
声物園理事長

NPO法人声物園の吉川です。よろしくお願ひします。

今、御質問にあった件、もともとメディアにいた人間としてまず一つ思うことは、今いろいろな社会の中でのクレームといいますか、子どもたちが公園で遊んでいても何か声が入ったりとかということも耳にしたりする中で、やはりいろいろな相手を思いやる、まさにこの思いやりの山だと思っておりますが、相手の立場が分かったり、相手を思いやる気持ちがお互いにあったり、これは大人も子どももそうだと思うのですが、思いやる気持ちがあれば、もう少しみんなが生きやすく

なるのではないかとすごく感じるのです。多分、自分の孫だったら気にならないけど、よその子だと気になるみたいなことがあると思うのですが、そういう意味では、学校でどういうことをしている、子どもたちはこうやって一生懸命いろいろなことを学んだり成長しているということが地域の方に分かっただけだと、もっと子どもたちへの目線だったり、また、子どもたちも地域の大人たちへの目線だったりとか、困ったときには助けを求められたりとか、そういうことにもつながるのではないかなということ、やはり、はたから見ると学校の中はなかなか見えにくいので、どんどん学校ではこういう取組をしていますとかということ発信する必要性があるのではないかなと、メディアに携わってきた人間としては思います。

今、NPO法人として思うのは、やはり子どもたちに、物語とかそういったものでストーリー、いろいろな人たちの立場を理解したり、共感したりすることで今の相手の立場を思いやれたりとか、共感したりという心を育むということにもすごくつながると思うので、いろいろな人が読んでいるものを聞くとか、いろいろな人の話を聞くとか、本当にいろいろな人との接触が子どもたちの成長には大きく影響するのではないかなと感じています。以上です。ありがとうございます。

森委員

ありがとうございます。お二人の話を聞いてすごくよく理解できました。発信をすることによって連携も生まれたりもしますし、いろいろな風も入ってきて協働もできて、それが結果として子どもたちに還元されていく。いろいろな人との接触も増えるし、今回の場合、動画であったりとか、歌を作ったりということをしたことで誰かにまた喜んでもらえる、自分自身がただ学ぶだけではなくて喜んでもらう存在になれるという、何かそういった循環が生まれていくのだなということが、すごく今の報告で伝わってきました。ありがとうございます。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

中上委員

どうもおめでとうございます。もう大分、各委員から話が出ていて、私も重複するので、それ以外のことを少しお話しします。

やはり、さっきから出ています豊田小学校の垣崎校長の学校経営のコンセプトが本当に実践されて、しかも子どもたちと一緒に楽しめるというのはすごいですよね。やはり、そこは私も感動したし、学校のホームページをぜひ楽しみにしたいと思います。

金沢図書館の方で先ほど御紹介ありましたけども、多言語のボランティアの話ですが、やはり今、各学校にいる学校司書が充実されて、子どもたちが本と関わりが出てくるというのは非常に良いことだと思うんですけど、金沢区も今、外国籍につながる方が多いとお聞きしましたけれども、特に、中区、鶴見区、南区、泉区だとか、まだ外国籍でいきなり日本語が分からなくても学校現場に入っていくことになるわけですよね。そのときにやはり共通するのは、世界の中でも絵本というのは非常に学習効果と、大人も一緒になって参加できる。外国籍の人でどうしてもやはり難しいのは多言語がなかなか通じないということで、上條金沢図書館長のお話にもありましたけども、吉川先生の他にも、多言語、外のボランティアだとかノウハウを持っているいろいろなボランティアの活動が多彩ですので、ぜひ外部の力をお借りして、外国人と日本語の児童生徒が非常にそこで交流ができると思うんです。ぜひ進めていただきたいなと思います。

鯉淵教育長	意見ということですか。
中上委員	意見です。
鯉淵教育長	<p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>特になければ次に、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。</p>
前田人権教育健康部長	<p>人権教育健康部長の前田でございます。</p> <p>「新型コロナウイルス感染症への対応について」御報告をいたします。</p> <p>「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染症の状況」ですけれども、お手元にありますとおり、前回4月7日の御報告以降の教職員の感染者は9人、児童生徒の感染者は33人、感染者が発生した学校は合計37校となっております。</p> <p>なお、4月21日現在ですが、昨年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者が114名、児童生徒の感染者は691人、計805人となっております。感染者が発生した学校は339校となっております。</p> <p>学校からの報告を基に、最近の児童生徒の感染状況について週ごとに見た場合ですが、3月22日の週が最も少なく、4月以降徐々に増加傾向となっております。新年度がスタートしておりますけれども、本市ではまん延防止等重点措置が適用されています。引き続き、児童生徒の日々の健康観察を徹底しながら、3密を避ける等、感染防止対策の徹底に努めてまいりたいと思います。私からは以上でございます。</p>
石川学校教育企画部長	<p>学校教育企画部長の石川でございます。お手元の資料2ページを御覧いただけたらと思います。「2 まん延防止等重点措置の実施期間中における市立学校の教育活動について」でございます。</p> <p>4月20日から5月11日までを適用期間として、神奈川県がまん延防止等重点措置、以下重点措置と呼びます、その措置対象となりました。そこで、神奈川県の実施方針および神奈川県教育委員会からの通知等を踏まえまして、市立学校における教育活動について主に次の内容を通知しました。</p> <p>「(1) ガイドラインの徹底とリスクの高い教育活動の実施見合わせ」でございます。横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドラインの内容を校内の全教職員で改めて共有、確認し、感染予防の取組を徹底するとともに、マスクを着用する等の感染症対策を講じてもお感染リスクの高い活動は重点措置期間においては実施を見合わせます。</p> <p>そこにございます枠の中ですが、実施を見合わせる活動の例でございます。「音楽における『室内で児童生徒が近距離で行う合唱、管楽器演奏』」。それから、「体育、保健体育における『児童生徒が密集する運動』や『近距離で組み合ったり接触したりする運動』」などが挙げられます。</p> <p>また、体育、保健体育の授業における留意点といたしまして、「ガイドラインの徹底に加えて、重点措置期間においては、可能な限り屋外での活動とすること、体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動を避けること、授業の前後における着替えや移動の際や、教師による説明の時間など、児童生徒が運動を行っていない場面、軽度の運動の際は可能な限りマスクを着用すること」としております。</p> <p>その下、「(2) 児童生徒の健康観察、健康診断および教職員の健康管理、勤務」についてですが、児童生徒の家族や同居人等が新型コロナウイルス感染症の</p>

感染に疑いがあり、PCR検査等を受ける必要が生じた場合、検査結果が判明するまでの間、当該児童生徒の登校を控えて家庭で健康観察するよう保護者に御協力をお願いしています。

また、感染症対策を講じて学校医、学校歯科医等と十分な連携の上で可能な限り速やかに児童生徒の健康診断を実施してまいります。

教職員については、特に発熱等、体調不良の場合には出勤を控えさせ、自己判断で出勤することのないようにしています。

また、不要不急の外出自粛の徹底等が求められていることを踏まえ、極力早く退勤するよう周知をさせていただきます。

3ページを御覧ください。「(3)部活動について」ですが、活動時は極力マスクを着用して活動することとして、活動内容により感染予防が困難な場合、活動自体を見合わせるなど対応しています。

活動前後の着替えや休憩時の飲食を伴う場合についても、予防措置の徹底を行います。

対外試合や合同練習等の学校外での活動につきましては、ガイドラインで定められているとおり、原則として中学校は横浜市内、高等学校は神奈川県内での活動としており、中学校が横浜市外で活動する場合は、その活動が公式大会等であり、当該競技種目の連盟、協会が主催し、感染対策が十分に講じられていることを確認した上で参加します。

高等学校においては、神奈川県教育委員会からの通知を受け、県内の大会等への参加につきましては、大会等の開催状況、感染症対策等を確認の上、学校長が判断します。また、全国、関東大会等につきましては、開催の有無を確認しながら学校長と教育委員会で協議の上、参加の可否を決定いたします。

「(4)遠足、旅行、集団宿泊的行事について」です。神奈川県教育委員会からの通知により、重点措置期間中は修学旅行等の宿泊を伴う行事については、長時間の移動、集団での宿泊での感染リスクがあることから、延期又は中止として、宿泊を伴わない校外活動のうち県境を超える場合については同様に延期、又は中止といたします。

また、神奈川県外の重点措置区域を目的地とした校外活動も感染拡大防止の視点から原則として中止又は延期といたします。

飲食を伴う場合は、校内の給食、昼食実施時と同様、向かい合わせにせず同じ方向を向き、マスクを外す時間をなるべく短くして会話を控えて静かに食べるなどの配慮を行います。

「(5)教職員の研修」についてですが、オンラインでの実施が可能な研修は可能な限りオンライン化した上で、集合研修との組み合わせで実施します。集合研修については、感染拡大防止等を徹底した上で実施しますが、集合、参加が困難な場合にもeラーニングや資料の提供等を行っていきます。

「(6)学校開放」についてですが、利用団体等に対して、活動の可否について十分な検討を促すとともに、活動終了時刻の限度を21時から20時に変更します。実施する場合は、武道などにおける近距離で組み合ったり接触したりする活動、大声での発生を伴う活動や管楽器演奏は当面不可とします。

また、密集を避けるため、他団体との共同利用、合同練習、試合等の活動は当面の間、不可とし、水分補給を除いて飲食は伴わないこととします。

4ページを御覧ください。「(7)登下校への配慮」についてですが、小中学校では、児童生徒が密集することのないよう、始業時刻を変えずに登下校に時間差を設け、昇降口での密を避けるように分散化を図るなど、学校の実情に応じて取り組んでいます。また、高等学校では、公共交通機関を利用する生徒が多いこ

とから、朝、夕の混雑時を避けるよう、登下校の時刻を設定していますが、その際、始業時刻を30分程度遅らせるなどの配慮を行っています。

特別支援学校では、児童生徒の障害の状態などを踏まえ、学校の実情に応じて始業時刻の変更や、授業を短縮するなどの措置を講じております。

次に、「3 今後の対応について」、御説明いたします。現在の重点措置の適用期間は5月11日までとされていますが、市立学校ではこの間も校外行事や授業参観などが予定されており、各学校では行事計画を見直すなどの対応を行っています。5月12日以降につきましても、重点措置の取扱いにかかわらず、感染流行の状況を注視しながら、教育活動に慎重に取り組まなければならないものと考えております。これまでもガイドラインの徹底をはじめとして、教職員による丁寧な感染予防の取組により学校における感染は最小限に抑えることができしており、学校運営を継続することができております。引き続き、児童生徒および教職員の健康と安全を第一に学校教育活動に取り組んでまいります。御報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

今、ちょうど東京都も4月25日から緊急事態宣言ということで、大阪府の状況も非常に毎日のようにテレビ、新聞等で報道されていて、保護者の方も非常に心配されていると思います。今、御報告にあったように、非常に教育委員会事務局と現場の方で十分に努力されて、今のところ何とか乗り切ってきていると思うんですけども、御案内のように大阪府の例を見ても、東京都の変異株の動きを見ても、非常にスピードが早く、しかも若年層にも影響があるだとか、少し気になる。やはり部活動だとか、給食はどうなんだとか、リモートは大丈夫かだとか、本市でも端末を全員に配置したとはいえ、まだハード面、ソフト面で課題も非常に多くて、非常に御苦労があるかと思うのですが、先ほど言いましたように東京都が緊急事態宣言にも入っていますので、もう既に準備に入っておられると思いますが、やはり前倒しに早めに、学校との準備、いろいろな計画をされていると思うので、それとの連携もありますので、早めに最悪の事態を想定して、何が今のまん延防止等重点措置と、緊急事態宣言で変わるのかをよく教育委員会事務局で議論していただいて、非常に心配されている保護者の方に対しても安心のメッセージが出せるように引き続き御努力をいただきたいと思います。以上です。意見です。

鯉淵教育長

一応、検討状況というか、様子をお願いします。

石川学校教育  
企画部長

ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、感染状況ですとか、様々なことを考えて次の次のことを考えていかなければならないと考えております。

もちろん児童生徒、あるいは教職員の健康と安全のことについてもさまざま検討しなければならないことはたくさんあると思いますが、まず、子どもたちの学びを止めないということについて今準備をしているところでございます。

環境整備の面においては、学習課題等をオンラインでやりとりできるロイロノート・スクールのアカウントを各学校、あるいは児童生徒に配布しています。

それから、自宅にインターネット環境のない就学援助世帯等に緊急時に貸与するためのいわゆるモバイルルーターというものについては準備してございます。

それから、今言っていたように、端末の配備、それから、学校のネットワークの増強など、これを3月までに行っているところでございます。

また、各学校がもし仮に臨時休業等になった場合に、活用できるようなロイロノート・スクールというソフトを活用した学習動画、双方向で学習ができるような、一方的にするのではなくて、子どもたちと学校が双方向で学習できるような動画を全教科、約350本作成してございます。臨時休業などの緊急時、学びを止めないためには、それらを利用する、活用することで、例えば児童生徒が学習動画を見た後にプリントやテストをオンラインで提出して、また教員が添削して返却するというような双方向の学習をできるように今準備をしているところでございます。

また、子どもたちが学習以外にも、例えばオンラインで朝の健康観察ですとか、ホームルームと言われているようなものが可能なように、それも準備をしているところでございます。引き続き準備を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

木村委員

僕も中上委員と同じようなことを質問しようと思ったのですが、今のことをお聞きして、多分、今後何があっても対応できるのかと思います。やっぱり危機管理は想像力、そして準備、最終的に判断力だと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

1点お聞きしたいんですけども、2ページのところの体育、保健体育の授業のところなのですが、最後の方に教師の説明、あるいは着替え等々のときに可能な限りマスクを着用するというふうになっているのですが、これは当然、子どもたちは活動中はマスクをしているわけですね。活動中はマスクは外すのですか。あえて下のところに「可能な限りマスクを着用」とあるのですが、授業中はどうなっているのでしょうか。

石川学校教育  
企画部長

原則として、マスクはしているということだと思います。ただ、激しい運動ですとか、これから先なんですけども、熱中症の危険がある場合ですとか、特別な場合に外すケースがあるだろうとは、これは昨年度の緊急事態宣言のときにもありましたけれども、原則として木村委員がおっしゃるようにマスクは着用して授業に参加することになると思います。

木村委員

分かりました。多分、これはガイドラインのところに詳しく書いてあることなのですね。ぜひ予防ということと、やはりこれから熱中症ということが絶対関わってきますので、その辺を考慮してやっていただければと思います。以上です。

森委員

私もまさに同じ質問をしようと思っていたところではありますけれども、さらに一步踏み込んでお伺いすると、一気に例えば学校の中で感染が広がって休校にせざるを得ないとなったときというのは、その前後というのは学校の現場も混乱をしますし、一人ひとりの児童であったり家庭の状況の確認で先生も非常にお忙しくなるのではないかと思いますし、そうしたときに、先ほどのオンラインで学びの保障をするということを同時並行でやらなければいけない大変な状況にはなると思うのですが、この学びの保障の部分を教育委員会、4方面の学校教育事務所辺りが、例えばチームとして支援するですとか、人を派遣して同時並行で動けるようにするみたいなことというのは何か考えていらっしゃいますか。

石川学校教育  
企画部長

ありがとうございます。教育委員会事務局も指導主事を中心として、特に初期段階、何か休校ですとか学級閉鎖ですとかという初期段階につきましては、最大限の支援をしていきたいと考えています。動画も例えば、今こちらで作っておりますが、これからも少し増強していきたいと思っておりますし、それが学校が仮に学校のオリジナルの動画を作るといことも今後は考えられると思うんですけども、まず最初の取り掛かりの部分につきましては教育委員会として支援をしていきたいと考えております。

森委員

ありがとうございます。いろいろなオンラインの授業も社会全体として行われているのですが、いざ何か始めようと思ったときに、例えばつながらないとか、うまく提出できないとかというのは、昨年度、既に一、二回トライアルはやってくださってはいると思うのですが、いざ始めようと思うと、そういうことが起きてきたときに、誰がどういうふうに質問に対して対応していくか、数百人単位でということになってきたときに、先生一人、二人でというのはやはり難しくなるかもしれないということも、ICTのアクセスの部分であったりとか、トラブルというところであるかとも想定されると思うので、ぜひそのときの初期にチームで支えるというシミュレーションをしておいていただけたら、いざ休校せざるを得ないときに安心して学びの継続ができるのかと思いました。

鯉渕教育長

御意見ということですか。

森委員

はい。

大塚委員

ちょうど新年度が始まって、4月、この間、学校の校長先生とお話しする機会があったときに、始業式で全員がこうやって集まるのは1年ぶりだねと子どもたちに話をしたということを伺って、ああ、本当に今までと全く違う学校の状況というのが、その一言で何か深く思うところがございました。

今年度の予算の中で、新型コロナウイルス感染症対策に対する予算の増額もすごく多くて、その中で例えばですけれども、職員室業務アシスタントを1名から2名にさせていただいたということで、学校現場も本当にこんな状況の中で助かっているというお声をよく聞きます。

それから、新型コロナウイルス感染症対策費としての特別な100万円を頂いて、それをまた学校の裁量で工夫して対応に使えているということも本当に感謝されてきました。

そんな中で、昨年度は非常勤講師を各学校に配置していただいたということで、本当に学校が授業の中で3密にならないような、子どもたちが自然に授業の中で分散ができるような仕組みづくりを学校サイドが作ってあげることができた。それによって、子どもたちはすぐ集まってしまうものですから、本当に口うるさくそこ離れてとか、駄目駄目とか、できるだけそういう指示をしないように、そういう共通理解の中で3密にならない環境をつくっていききたいというような思いも持っていたらと思うのですが、そういったところで非常勤講師を去年設置していただいた効果という部分で、どういう効果があったのかということをお話しいただければありがたいと思います。お願いいたします。

古橋教職員人  
事部長

教職員人事部長の古橋でございます。昨年、6月の補正予算で小中義務教育学校に1名の非常勤講師等を配置するというものを実際に行いました。実際は7月

からの配置となつてございますが、これはコロナ禍の状況で、4月、5月学校が休校になったこと、それに伴って再開後も分散登校など通常と異なるような授業の進め方が想定されましたので、それに対応するためということで非常勤講師等を配置しました。

各学校では、その非常勤講師等をどのような業務に就いていただくかというのは、校長に判断をしていただくというようなことを基本的にやっておりますので、年度の途中でも非常に助かっていると聞いています。学校の中の様々なところで非常勤として、例えば少人数指導のために算数であるとか、そういったところの指導に少人数で分けて当たっていただくとかです。

非常勤講師等の方は、全体の大体85%ぐらいが免許を持っていらっしゃる方で、残りの15%の方が免許を持たない大学生で、これから教師を目指されるような方というのを、アシスタント指導員として採用してございます。そういう方は、チーム・ティーチングで担任と一緒にあって授業の補助に入るというような形で使われているところが多くございますので、そういう意味では、一人ひとりの生徒に細かな指導ができるという点で非常に助かっているというお声を聞いております。以上です。

大塚委員

ありがとうございます。やはり、少人数の授業が展開できるのか、それから今言っていた最後の方の一人ひとりの生徒にきめ細やかな対応をしていただけるというところで、本当に昨年非常勤の講師の配置というのは、学校にとって重要なものだったと思います。

また、これから先ほどの話にもございましたが、緊急事態宣言等でますます学校の状況も厳しくなってくるかと思うので、予算のこと等のやりくり等もございますから、この非常勤の講師の配置というのは、また再びというのは非常に厳しいと思うのですが、ぜひまた学校の現状等を見られて、対処の方をお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

鯉淵教育長

御意見ということで。ほかにございますか。

四王天委員

去年の経験が非常に生きていて、多方面に気配りの効いている内容かなとお伺いいたしました。

1点だけ、2ページの「2 まん延防止等重点措置の実施期間中における市立学校の教育活動について」のところにある教職員と児童の健康についてなんです。昨年報告された事例を思い出すと、教員がいったん発熱したがすぐ下がったので、また自己判断でこれは大丈夫だと思って出てきてやっぱりかかっていたというケースがよく報告されたかと思うのですが、現在はこういう状態になったときに、PCR検査は非常にスムーズに受けられるようになっているのかという点と、その後、教員も9名とか、まだ出ていますよね。やはり教員が生徒の見本になるためには、ここを何とかゼロにしたいというのは私の思いなのですが、この辺のところの意識みたいなものはいかがなものでしょうか。

古橋教職員人事部長

教職員人事部長の古橋でございます。教職員が新型コロナウイルス感染症に感染したと思われる場合、発熱等体調に変化があった場合については、速やかにまず受診をしていただくということがございます。その中で、御自身が教員であるということを告げていただいて、PCR検査等についてはそこで御相談をいただく。今はそういう話になると、大体PCR検査を受けるようになっていると思います。



学校では陽性の報告を受けましたら、保健所の方の指示を受けながら対処していく。基本は、そういった状況になりましたら10日間程度自宅待機が原則になってございます。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。

森委員

すみません、私自身が質問したときには言い忘れてしまって、そこからの続きなのですが、350本の学習動画を用意して、その上で双方向でできるような準備をされているということで、もしそういった準備が今、既に整っているということでしたら、もし可能ならばなのですが、学校に通えていない児童、通いたいんだけど、学びたいんだけど、今行けていない児童にもそれが使えるようなことを少しずつでも良いから始めるということを検討をいただけないかと思えます。もちろん、そこには学校の先生のスキルであったりとか、いろいろなことをクリアしなければいけないことはあると思うのですが、ぜひ御検討をいただければと思います。

鯉渕教育長

検討するということと併せて、アットホームスタディを御紹介していただけますか。

前田人権教育  
健康部長

ありがとうございます。感染不安等で学校に通えていないお子さんについては丁寧に関わっていかなければいけないなと思っています。加えて、何より学校との接点を大事にしていくという視点では、つながりを大事にしていきたいと思っていますので、今、森委員がおっしゃったように、これは電話等だけではなくて、いろいろな手段がこれから考えられますので、例えばクラウドサービス等もでき得るかと思っています。

加えて、今、人権健康教育部の方では、学校に通えていないお子さんについて、とりわけ学習ニーズがあるお子さんについては、今年度からアットホームスタディという事業を開始することになっておりまして、これについては、子どもが、自宅の端末を使っていくような形になると思うのですが、ない場合には、もちろん学校に今ある端末を貸与する形も考えていますけれども、クラウドサービスを活用して学習ができるような取組を進めていきたいと思っています。

実際どれぐらいの声が上がってくるかということとはこれからですが、学校の方としっかり連携しながら、子どもたちにとって困り感のないように学習支援をしていきたいと思っています。

鯉渕教育長

補足しますと、アットホームスタディの方は、いわゆるICT教材、民間企業がやっている教材です。全ての学年を網羅しています。350本の方はこちらの指導主事が中心になって作っているもので、それにロイロノート・スクールや何かを使って課題提出とか、書いたり、送ったりというやりとりができるようになってきているという状況にありますけれども、まだいろいろバタバタしてしまっていて、できるだけということで取り組んでいます。

ほかによろしいでしょうか。

特になければ、次の「令和2年度 学校教育事務所の学校支援に関するアンケートの集計結果について」、所管課から御報告いたします。

末岡西部学校教育事務所所長

西部学校教育事務所所長の末岡でございます。令和2年度に、学校教育事務所の学校支援に関するアンケートを実施し、集計をいたしました。その結果について御報告をさせていただきます。指導主事室長より御報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

増田西部学校教育事務所指導主事室長

西部学校教育事務所、指導主事室長の増田伸子でございます。令和2年度、学校教育事務所の学校支援に関するアンケートの集計結果について御報告いたします。

アンケートの趣旨を御覧ください。学校教育事務所は、より学校に近い場所から学校経営についての的確、迅速、きめ細かな支援をすることで学校の自主性、自律性をさらに高め、校長のリーダーシップによる学校経営の推進を支援することを目的として、平成22年度に設置されました。今年で12年目になります。

学校教育事務所の学校支援の在り方について振り返り、今後のより充実した学校支援の実現につなげていくために、毎年12月から1月に学校教育事務所の支援に関するアンケートを行っております。上の枠の中にありますように、昨年度は小学校340校、中学校145校、義務教育学校2校、合計487校に全校アンケートを行い、全ての学校から回答を得ました。本結果につきましては、既に学校にお知らせしております。

それでは、質問項目に沿って御説明いたします。

四角の枠の下でございます。「1 教育課程運営の支援・指導、教員の授業力向上支援について」の質問のまとめです。指導・支援を受けたことが「ある84.8%」、「ない15.2%」、支援を受けた学校のうち、「有効だった56.1%」、「おおむね有効だった43.1%」、二つの合計が99.2%、以下二つの合計を読ませさせていただきます。

「質問2 訪問等による授業力向上に向けた指導・支援」、受けたことが「ある91.2%」、そのうち、有効、おおむねの合計が99.5%。

「質問3 ハマ・アップや授業づくり講座や相談による授業力向上に向けた指導・支援」、受けたことが「ある65.8%」、その質問は、前年比より17.6ポイント減少しました。支援を受けた学校のうち、有効、おおむねの合計が99.4%です。

「質問4 主な意見、提案」につきましては、後ほどお読みください。

下の四角枠を御覧ください。「成果」です。教育課程の運営と授業力向上の支援は高く評価されています。通年訪問、臨時訪問、随時訪問、要請訪問等を通じた教育課程の運営、授業力向上への支援は、新型コロナウイルス感染拡大防止で校内外での研修が少ない中で、学校にとって有効な支援となっていたことが伺えます。

「課題」です。全校に訪問している中で、教育課程の運営で15%、授業力向上で8.8%の学校が支援を受けたことがないと回答しました。訪問時の目的の確認や発信の工夫が求められます。また、新学習指導要領実施において、教育課程の運営に向けたさらなる指導・支援の強化が必要です。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ハマ・アップの開館が制限された時期がありました。授業づくり相談や講座はオンライン配信を望む意見が多数あり、今後の環境整備が必要となります。

次のページを御覧ください。「2 学校課題解決支援について」の質問のまとめです。

「質問5 学校課題の早期解決に向けての支援」。受けたことが「ある67.3%」、そのうち、有効とおおむねの合計が99.4%。

「質問6 関係機関との連携における支援」。受けたことが「ある52.9%」、そのうち、有効、おおむねの合計が97.4%。

「質問7 学校支援員による支援」。受けたことが「ある37.7%」、そのうち、有効、おおむねの合計が97.3%。

「質問8 SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）による支援」。受けたことが「ある85%」。この質問は、前年度より21.2ポイント増加しました。そのうち、有効おおむねの合計が96.8%。

「質問9-1・2 弁護士相談の活用」。相談を活用した支援を受けたことがある10.5%、そのうち有効、おおむねの合計が96.4%。

「質問9-3・4 弁護士講演会の受講」。受講した72.8%。この質問は前年度より43.8%増加しました。そのうち、有効、おおむねの合計が94.4%です。

下の四角枠を御覧ください。「成果」です。課題を抱えている学校に対して指導主事や学校支援員、SSW、専門家などを含む課題解決支援チームを迅速に派遣できていたことが高い評価につながりました。SSWは巡回型へ完全移行しました。支援を受けたと回答した学校のうち、有効、おおむね有効と答えた学校が校数にして昨年度より約100校増えました。SSWの支援で関係機関との連携が進み、課題状況が改善したケースが増えたと高く評価されています。

弁護士を各区の校長会研修に派遣することで、受講数が大幅増となり、学校経営の参考とする機会として効果的でした。

「課題」です。学校教育事務所を通して弁護士相談を活用した学校は約1割で、活用した支援を受けたことがない学校が大多数です。学校が直接行える弁護士相談の導入の要望に応える仕組みづくりが急務です。

SSWの活用が進み、ケースが増加する中、月1回程度の巡回での教職員との連携方法や、関わるケースの整理と工夫、SSWの支援の質の平準化が求められます。こうした課題に数年をかけて取り組むとともに、スクール・カウンセラーなど、チーム学校の専門職との連携強化に向け、巡回回数検討などを行う必要があります。ここには書いておりませんが、今年度からは学校現場が弁護士に直接相談しやすいよう、来所相談の仕組みを設ける予定です。

次のページを御覧ください。「3 学校運営サポート事業について」の質問のまとめです。学校運営サポート事業とは、中ほどの「(※1)」の点線枠を御覧ください。「各学校教育事務所が地域課題に応じて企画運営する事業」です。

「質問11 学校運営に向けての支援」。活用したことがある19.1%、この質問は前年度より13ポイント減少しました。そのうち、有効、おおむねの合計が96.9%、各事務所の取組は、かっこ内に示しております。

中程の四角枠を御覧ください。「成果」です。各方面の特色に合わせた事業となっており、活用した学校からは高く評価されています。

「課題」です。事業の内容によって集合型のものが多くあったため、今年度は活用を見送ったという学校が見られました。コロナ禍での展開に工夫が求められました。各方面の特性を考慮した事業展開を期待する意見を受けて、今後も方面ごとのニーズの的確な把握と、発展的な事業展開の検討が必要となります。

「4 学校事務支援について」の質問のまとめです。学校事務支援とは、「(※2)」、横の点線枠内を御覧ください。学校事務支援員の積極的な校務運営の参画を進めるため、事務長と連携して学校事務を円滑に進めるための相互支援と、学校事務職員の育成、資質向上につながる組織を強化しています。

「質問13 学校事務支援連携組織による学校事務や事務職員の育成にかかる支援」。「育成につながっている55.3%」、おおむねと合わせて98.5%。

「質問14 適切な予算執行管理に関する学校管理職への研修、助言、指導」。

「役立っている38.1%」、おおむねと合わせて94.7%。

下の四角枠を御覧ください。「成果」です。学校事務支援は、事務長による学校訪問や、事務職員の横のつながりにより、学校事務に関する有効な支援として高く評価されています。事務職員のみならず、学校管理職にとっても有効な支援となっていることが伺えます。

「課題」です。事務長による事務職員への支援に加え、さらに事務長と副校長の情報交換や、副校長への研修や支援の視点が必要です。

次のページを御覧ください。「5 人事配置について」の質問のまとめです。

「質問16 学校状況に応じた教職員の定期人事配置」。「行われている23.5%」、おおむねと合わせて82.1%。この質問は前年度より18.1ポイント増加しました。

「質問17 臨時的任用職員・非常勤講師の配置」。「行われている17.9%」、おおむねと合わせて61.1%、この質問は前年度より12.4ポイント増加しました。

中程の四角枠を御覧ください。「成果」です。学校状況に応じた教職員の定期人事配置、新型コロナウイルス感染症の対応としての職員室アシスタントや非常勤職員が配置されたことは評価されています。

「課題」です。臨時的任用職員・非常勤講師の迅速な配置は、昨年度よりは進みましたが、更に改善が求められます。今後の35人学級等を見据えた適切な人材の確保が必要となります。

「6 新型コロナウイルス感染症の対応について」、この質問は、令和2年度特設しました。

「質問19 新型コロナウイルス感染症の対応の支援」。「受けたことがある74.4%」、そのうち有効、おおむねの合計が96.7%。

下の四角枠を御覧ください。「成果」です。教職員や児童生徒に陽性者が出たときの対応や、文書発出、学校でのPCR検査時に支援が行われたことは、高く評価されています。

「課題」です。健康教育課、学校教育事務所、区福祉保健センターのさらなる連携と、学校の手順の簡略化を進めていく必要があります。ここには書いておりませんが、このアンケート後、2月からはCOVID-19対策チームを立ち上げたことで、学校からの窓口が一本化され対応がスムーズになりました。今年度も状況を見ながら対応してまいります。御報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

今、アンケートの結果をお聞きしまして、私が前に教育委員会にお世話になっていたときは、ちょうど4方面の学校教育事務所を準備して立ち上げる前に区役所に異動したので、非常に気になっていまして、当初の目的どおり機能しているのかとか、いろいろ評価と振り返りといえますか、10年後の検証の報告書も読ませていただきました。

結論から言うと、やはり当時非常に現場主義で、ワンストップで学校の方を支援していくんだということで、マンモス化した大きな横浜市を、教育委員会のこのメンバーだけでは、とても支援し切れないということで、なるべく現場に寄り添って方面別で支援していこうということで、その実績は先ほどの報告でも当初の目的はおおむね進んでいるのではないかと思うので、非常に安心したところで

ただ、その後、やはり時代の変化と申しますか、時代の要請もございまして、コンプライアンスだとか、また、学校マネジメントに対するニーズが非常に高くなったり、あと、人権問題、ここに来ていじめの問題等の問題もありましたし、そのために、また問題解決のチームを充実されたり、SSWですか、そこら辺も非常に支援に役立っていたのかなということで安心しているのですが、ただ、まだまだその後も新型コロナウイルス感染症の問題だとか、GIGAスクール構想だとか、いろいろまた新たな問題も山積しているわけです。だから、ますますこの学校方面事務所の期待と申しますか、現場からの期待は非常に強いと思いますので充実していただきたいと思います。

特に、最後に触れられた今後のアフターコロナを含まれて、今の目の対応のCOVID-19対策チームですか、この辺も非常に現場も保護者の方も期待しているところだと思いますので、そこで質問なのですが、一つは、その前の年の実績を見ますと、実績が落ちているんですが、これは新型コロナウイルス感染症の影響が非常に多いかと思えます。皆さん御苦労があったと思うのですが、今後、やはり集合研修とか、それもなかなか難しくなっている。一方では、非常にIT化が進んできていますので、先ほども説明の中で350本のコンテンツとか、いろいろ準備されていると思うのですが、ますます今度はソフト、ハードそのものの充実というのがあると思うので、何かそこら辺の計画と申しますか、今後、特に緊急事態宣言等が出たとき、どういうふうに学習支援をしていくのか、そこら辺がさっきの話と少しかぶりますけども、1点目です。

2点目は、コンプライアンスだとかいろいろ人権問題等もございすけれども、学校現場で非常にそういうふうにして、弁護士に相談しなければいけないような案件が出てきたときの学校教育事務所と、これは先生のその後の対応も出てきますので、教職員人事部と、あと、職員課に法規訴訟担当があります。それぞれ役割分担と連携の何か基本的な考え方みたいなものがあつたら、課題でも結構ですけども教えていただきたい。

何と申しても大事なものは、再発防止です。再発防止研修をどのぐらい実績があつたのかどうか。それとあと、大事なものは4方面事務所の再発防止のための共有の会議がどのぐらい実績があるのか。そこら辺もあつたら教えていただきと思えます。

鯉渕教育長

再発防止というのは、いじめの再発防止ということでよろしいでしょうか。

中上委員

これだけの学校がありますから、すぐほかの学校にも研修の素材としても生かしていかなければいけないので、再発防止のための4方面事務所で共有できる会議の実績等があつたら教えてもらいたい。すみません、少し多くて。

増田西部学校教育事務所指導主事室長

西部学校教育事務所指導主事室長の増田でございます。1点目、今後の研修のことでございますが、教職員に対する研修ということで、方面事務所ではハマ・アップというところを起点に主に行っております。しかし方面事務所にあるハマ・アップでは、十分にまだ環境が整っていない状況です。現在、双方向型で教職員とリモートで授業づくり相談や、授業づくり講座などを進めることができるように計画をしております。今年、予算化して、できるだけ早くこれを実現したいと考えております。

それが整うまでの間は、既に環境が整っている教職員育成課のZoomを活用して、教職員育成課と連携をする中で講座を開くということを予定しております。

また、現在活用できるものとしては、市立学校からハマ・アップとして集めた指導案をPDF化してアップすることによって、教職員が自由に閲覧できるような形を取っております。

2点目、弁護士相談等のことでございます。学校教育事務所の法律相談では、小学校、中学校、義務教育学校での事件、事故について法律相談を通じて、法的根拠に基づいて学校を支援、指導し、児童生徒の権利、利益を守ることを目的に法律相談を行っております。具体的には、学校から相談を受けた場合に、留意点や危機管理、安全配慮のポイントなどを指導主事を通して弁護士に相談しております。これは的確かつ迅速な課題解決につながり、円滑な学校運営に寄与しています。ケースに応じては、職員課法規訴訟等担当や、総務局法制課と連携して対応を進めております。

あと、再発防止の研修、4方面事務所の実績ということですが、弁護士相談等で助言を受けた中で、これは4方面事務所で共有していった方が良いというような内容が出ることも多くございます。毎週行われております室長会議、また、首席指導主事の会議等でそのことを常に共有して、それぞれの方面事務所に持ち帰って、それぞれの方面事務所の会議の中でそのことを発信して生かすようにしております。以上でございます。

中上委員

ありがとうございます。やはり、専門性とか課題解決とか学校担当制とかいろいろきめ細やかに対応されているんですけども、専門化が進めば進むほどいろいろな関係課との連携が非常に、共有だとかが非常に難しくなってくるので、そこら辺、目配りをさせていただきたいと思います。

それと、もう実施されているのかもしれませんが、先生も非常に多忙感の中で、Zoom研修で、そのときに見られなくても、例えば、先生の手が空いたときとか、自宅なんかでもう1回繰り返したり、見られなかったところをフォローできますので、なるべくそういう先生たちの手が空いているときにいろいろな研修に触れられるような努力もお願いしたいと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

森委員

ありがとうございます。もしかしたら、インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャーへの質問になってしまうかもしれないんですけども、どちらからでも思っています。

御報告ありがとうございます。学校支援ということについてのアンケートだとは思いますが、困っていることに対する支援だけではなくて、例えば、もう少しこういうふうにしたら良いですかというような提案、特に、例えば、特別支援に関わる部分でということ、どんな声があるのかな、もしくは、インクルーシブ教育の部署との連携はどうなっているのかなというのを伺いしたいと思います。

例えば、とある保護者から聞いたのですが、中学校に上がるとほぼ交流がなくなってくる。個別級であったり、交流級であったり、発達障害のある児童と小学校まではいろいろな交流の場面があるのになくなっていく。今、横浜市で力を入れていることと逆行しているような、そういった動きもあるのではないかと考えたときに、学校からのニーズとしてはそこが出てこなくても、例えば方面事務所として、そこを訪問したときには、さらにこんなふうな教室の配置ができるのではないかと、そういったアドバイスをしているのかどうかとか、そういうことも伺いしたいと思います。

佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー

インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャーの佐藤でございます。御質問ありがとうございます。

現在、特別支援教育課の主事が、それぞれの方面事務所の兼務という形で4人おまして、全体で8名の指導主事が特別支援教育課配属という、そういう体制を取っております。そういう中で、主に方面事務所の方にいる中で、方面事務所の主事として特別支援教育の方のアドバイスといったようなことをやっているところです。方面事務所の方にも兼務ではない主事に特別支援教育の担当もおまして、各方面事務所2名のメインの担当がいるといったような、当然、それぞれの学校も持っておりますので、それぞれ学校の担当と特別支援教育の方の主事が連携をしながら支援や指導しているということでございます。

方面事務所兼務の主事は、例えば各区の校長会の特別支援教育の研修であるとか、そういったようなことの企画もやっておりますし、日々の仕事の中で様々な課題を把握をして、そこに対応するといったような形で動いております。

もちろん、全体500校ある中で、きめ細かくということまでは難しい面もあるかもしれませんが、そういった形で学校のサポートをしているということで御説明をいたします。以上です。

末岡西部学校教育事務所長

西部学校教育事務所長の末岡でございます。今、御説明いただいたように、特別支援教育に関しては、非常に方面事務所への学校のニーズは高くございます。もう既に4月入ってから、数件、数校の学校からぜひ兼務の指導主事や特別支援教育の指導主事に、学校の方に来てほしいという要望が来ております。それと併せて、方面事務所の方は、特別支援教育、教育的ニーズが多岐にわたっておりますので、そういう新しい知識だとか知見とかを今の兼務の指導主事や、特別支援担当の指導主事から、いわゆる会議の中で情報提供していただいたりということで、日々その取組に生かせるようにしている現状がございます。以上です。

森委員

訪問に行くと、やはりそこに対してのニーズがすごくあるなということはずいぶん感じますので、今回の項目の中には1項目としてはないのですが、さらにそこへの強化、支援というのをよろしく願います。ありがとうございます。

木村委員

ありがとうございました。アンケートというのは、やはりPDCAサイクルを回すにしても、ものすごく大事なもので、データで数値が出るというのはものすごく分かりやすいのですが、だが、逆に、その出たデータをどう分析するかは、大事になってくると思います。数字だけで引張られるのではなくて、その数字の中の質的なものということはどう考えるか。多分、今後、どんどんアンケートをやられて、データ蓄積すると思いますので、今度は分析というところをしっかりと考えるか。

例えば、よく検証するという言葉があると、論文などで言うと、仮説があって結果が出て、そこから検証が生まれるわけで、どういった仮説等ということが考えられるかということも今後考えていただければと思っています。

あと、もう一つ、これ、500校近くあるから大変なのですが、小学校・中学校両方にアンケートを取っていますよね。校種の違いでやはり学級経営とかも違いますので、小学校と中学校の中で、全てではなくて結構ですので、こんな違いがあるというのを、もしあれば一つでも教えていただきたいのですが。

鯉渕教育長

アンケート上はないと思うのですが、何かお答えできる内容がありますか。で

はまたの機会に。

木村委員

数字全部言うというのは難しいと思うのですが、ぜひ学級経営、学年でも中学校だと学年主任がいて、それ以外の人は担任でも、小学校は学年主任やりながらクラス担任とか等々もあると思うので、ぜひそこら辺の違いも今後分かればぜひ教えていただければと思います。

以上です。

鯉淵教育長

ほかに。

大塚委員

私、3月まで金沢区の子ども家庭支援課で教育相談員として勤務しておりました。そんな中でこの4ページの成果と課題のところの一番下の課題の部分なのですが、「健康教育・食育課、学校教育事務所、区福祉保健センターのさらなる連携と学校の手順の簡略化を進めていく必要がある。」、本当に昨年度は全てのことが新型コロナウイルス感染症関係で初めてのことで、学校の方も本当にお困りになって、この困りをどこに連絡を入れたら良いんだろうかということで、区役所の方にもたくさんの御相談の電話ですとか、確認の電話が入ってまいりました。それに関して、やはり区の方でもスムーズにお答えができなくて、ちょっと申し訳ないんですけども、これは人権教育・児童生徒課の方にとりか、そんな形で電話を回さざるを得ないことも結構ありました。また、発熱したとか、それが複数出ているとかとなりますと、区役所の方でも本当に対応で課をまたいで連携しないと、その数に対応できないというような形で困ったような状況が展開されました。

ですから、学校のこの御要望の中で、ガイドラインで示されている動きと違う動きがあるとか、想定外の時間がかかるとか、そういった学校のお困りも手に取るように感じてきました。そんな中で、先ほどCOVID-19対策チームのお話がちらっと出ましたので、そのチームを立ち上げられた成果、今後、またそれがどのように生かされていくのか教えていただきたいと思っております。

前田人権健康  
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。ありがとうございます。先ほど、西部学校教育事務所の所長の方から御報告をさせていただいたとおり、このアンケートを実際にとってまとめたのが1月12日までということでしたので、実はこの後に相当数の感染者が出た状況がありました。その中で、だんだん感染者が増えていく中で、学校としても相当困り感があったのではないかと考えています。

そんな状況に鑑みて、教育委員会事務局の方では、方面事務所と当時の健康教育課、それから区の福祉保健センターの方が連携をして、何より学校の子どもに一番近いところでしっかりとした支援をしていこうということでチームを立ち上げさせてもらいました。

実際の構成員は方面事務所のメンバーですとか、それから関係課のメンバー。例えば、特別支援学校で起きた場合は、特別支援教育課の指導主事ですとか、高校で起きた場合は高校教育課の指導主事等にも入ってもらって迅速な対応をしてきたつもりです。

ポイントとしては、情報を一本化しようということで、当時かなり数が上がってきましたので、区の福祉保健センター、保健所の方も学校とのやりとりでかなりひっ迫していました。学校も時間をかけて待たなきゃいけなかったということもありましたし、それから、子どもの状況それぞれ違いましたので、家庭との連絡などもありましたので、その辺を健康教育・食育課の方で一本化をさせていた



だいて、区の保健所とは健康教育・食育課がやりとりをし、状況を、例えば学校のことで分かったことをそこに伝えていく。今度は、区の福祉保健センターの方からの状況を健康教育・食育課と共有し、それを学校の方へ伝えて、家庭の方に伝えていく。そんなやりとりで少し流れがスムーズになるようにさせてもらいました。とても効果があったと思っています。

3月に入ってずっと感染者が減ってまいりましたので、いったんこれはチームの方は解除しているのですが、今後も先ほどもお話もあったとおり感染状況、分かりませんので、こういったことを活用していきたいと思っていますところでございます。以上です。

大塚委員

ありがとうございました。区役所と、それから学校教育事務所、特に教育委員会含めて、連携がすごく重要だと感じています。こども家庭支援課の方に在職していたときも、新型コロナウイルス感染症が発生する以前までは、やはり虐待に関しての密な連携、その連携があるか、ないか、スムーズに行くか行かないかで本当に子どもの課題解決への時間の短さ、又は長くなってしまう、そういった部分というのが弊害として出てくるなど、でも逆に言えば連携がスムーズに行けば本当に短時間で子どもの安全・安心のために区とそれから行政が動けるということを学びました。

さらに、SSWの動きも区と切り離せない重要な動きだと思っています。そういった部分では、SSWが区の資源、又は区がつながる関係機関の様々な資源を速やかに学んでいただく。先ほどこちらの方にも平準化と書いてございましたけれども、そういう質の向上ということでも教育委員会がまず区とどんな連携の充実を図るかということ新型コロナウイルス感染症を含めて今後も重点的に取り組んでいただけたらと思います。意見です。ありがとうございます。

鯉淵教育長

ほかによろしいでしょうか。  
それでは、以上で公開案件の報告が終了いたしました。  
事務局から報告をお願いします。

大塚総務課長

それでは、事務局から今後の会議の開催予定について御報告いたします。  
まず、次回の教育委員会定例会ですが、5月13日木曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会ですが、5月27日木曜日の午前10時から開催する予定となっております。御報告、以上です。

鯉淵教育長

皆さま、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は5月13日木曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は5月27日木曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。  
以上をもちまして、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時49分]